

農業構造改革支援基金に係る基本的事項の公表

○基金の名称 静岡県農業構造改革支援基金

○基金の額

1. 農地中間管理機構事業に係る事業資金

(単位:千円)

		基金造成額	うち国庫相当額
平成25年度	補正	230,998	230,998
平成26年度	当初(1回目)	157,044	157,044
	当初(2回目)	3,983	3,983
	計	161,027	161,027
合計		392,025	392,025

2. 機構集積協力金交付事業に係る事業資金

(単位:千円)

		基金造成額	うち国庫相当額
平成25年度	補正	245,572	245,572
平成26年度	当初	160,527	160,527
	補正	466,012	466,012
	計	626,539	626,539
令和6年度	補正	220,000	220,000
合計		1,092,111	1,092,111

3. 農地台帳システム整備事業に係る事業資金

(単位:千円)

		基金造成額	うち国庫相当額
25年度	補正	88,196	88,196
合計		88,196	88,196

○基金事業等の概要

1. 農地中間管理機構事業

農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化に取り組むために必要な事業を実施する。

2. 機構集積協力金交付事業

担い手への農地の集積・集約化を加速するため、機構に農地を貸し付けた地域・農業者に対して機構集積協力金を交付する。

3. 農地台帳システム整備事業

担い手への農地の集積・集約化を促進するため、農業委員会による農地情報の公開及び農地台帳の電算化・地図化に係る事業を実施する。

○基金事業等を終了する時期 令和8年度（予定）

○基金事業等の目標

	令和6年度（実績）	令和7年度
静岡県全耕地面積	58,300ha	58,300ha
うち担い手が利用する面積	27,243ha	30,481ha
担い手への農地集積率	46.7%	52.3%

○給付対象となる事務又は事業関係

1. 農地中間管理事業

①採択に当たっての申請方法

農地集積・集約化対策事業実施要綱（平成26年2月6日付け25経営第3139号農林水産事務次官依命通知、以下「実施要綱」という。）第6の3の（1）参照

②申請期限

随時

③審査基準

実施要綱の別紙「都道府県基金事業実施に当たっての条件」等参照

④審査体制

担当部局において審査

2. 機構集積協力金交付事業

①採択に当たっての申請方法

実施要綱第6の3の（2）参照

②申請期限

随時

③審査基準

実施要綱の別記2「機構集積協力金交付事業及び機構集積協力金交付緊急対策事業（地域集積協力金交付事業等）」等参照

④審査体制

担当部局において審査

3. 農地台帳システム整備事業

平成26年度で事業終了

【問い合わせ先】

経済産業部農業局農業ビジネス課

経営基盤強化推進班

電話番号054-221-3298